

令和6年度第1回 平川市特別職報酬等審議会

日時：令和7年1月15日（水）

午前10時～

場所：市役所4階 大会議室2

資 料

目 次

平川市特別職報酬等審議会について	1
審議事項とスケジュールについて	2～3
特別職と一般職について	4～6
特別職報酬等審議会に諮問を行う際の必要事項等	7～8
① 近年における消費者物価上昇率	9～10
②-1 人口・財政規模等が類似している他の地方公共団体との比較について	11～14
②-2 青森県内10市との比較について	15～16
③ 過去における特別職の職員の給与改定状況	17～19
④ 一般職の職員の給与改定の状況	20～21
⑤ 議会費の過去5年間の一般財源に対する構成割合	22
⑥ 議員報酬の住民1人当たりの額と、他の地方公共団体との比較	23～24
⑦ 令和5年度の特別職の勤務状況（出張日数）について	25
⑧ 令和5年度の議会議員の活動状況（審議日数）について	25～27
⑨ 市の財政状況（普通会計ベース）	28
【参考】近隣他市町村における改定予定	29

平川市特別職報酬等審議会について

○審議会について

市長・副市長・教育長の給料の額や、市議会議員の議員報酬額を改定しようとする場合、「平川市特別職報酬等審議会」の意見を聴くこととされている。

- ・委員数は10人以内（審議終了後、解任）
- ・審議会には会長を置き、会務を総理する（委員の互選）
- ・審議会は、委員の過半数が出席しなければ開催できない

○平川市特別職報酬等審議会条例

（設置）

第1条 市長の諮問に応じ議員報酬等の額について審議するため、平川市特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)を置く。

（諮問）

第2条 市長は、市議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該議員報酬及び給料の額について審議会の意見を聴くものとする。

（委員）

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織し、その委員は、平川市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから必要の都度市長が任命する。

2 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。

（会長）

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ、会長が指定する委員がその職務を代理する。

（招集）

第5条 審議会は、市長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

（庶務）

第6条 審議会の庶務は、主管課において処理する。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

審議事項とスケジュールについて

1 審議事項

- ・市長、副市長、教育長の給料の額並びに議員報酬の額についての意見
- ・市長、副市長、教育長の給料の額並びに議員報酬の額を改定する場合の改定時期についての意見

	現行月額（H 3 1 ～）	前回改正前（～H 3 0）	増 減
市 長	8 5 0, 0 0 0円	7 5 8, 0 0 0円	+ 9 2, 0 0 0円
副市長	6 8 0, 0 0 0円	6 0 8, 0 0 0円	+ 7 2, 0 0 0円
教育長	6 0 0, 0 0 0円	5 6 5, 0 0 0円	+ 3 5, 0 0 0円
議 長	4 2 0, 0 0 0円	3 2 8, 0 0 0円	+ 9 2, 0 0 0円
副議長	3 8 0, 0 0 0円	2 9 3, 0 0 0円	+ 8 7, 0 0 0円
議 員	3 6 0, 0 0 0円	2 8 1, 0 0 0円	+ 7 9, 0 0 0円

・市長、副市長、教育長：平成31年4月1日～

・議長、副議長、議員：令和元年8月1日～

2 スケジュール等

- ・第1回 令和7年1月15日（水）
→ 以降、必要に応じて随時開催する予定
- ・諮問に対する答申

（答申内容を受け、改正する場合は改正条例案を議会に上程）

○平川市特別職の職員の給料等に関する条例 ～抜粋～

(給料)

第2条 特別職の職員の給料月額、次のとおりとする。

- (1) 市長 850,000円
- (2) 副市長 680,000円
- (3) 教育長 600,000円

(手当)

第7条 特別職の職員には、第2条に定める給料のほか、通勤手当、期末手当及び寒冷地手当を支給する。

2 前項に定める手当の支給については、一般職の職員の例による。ただし、平川市職員の給与に関する条例(平成18年平川市条例第53号)第24条第2項中「100分の120」とあるのは「100分の157.5」とし、期末手当基礎額は、同条第4項及び第5項の規定にかかわらず、給料月額に、その100分の20を超えない範囲内で市長が定める割合を乗じて得た額を加算した額とする。

○平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例 ～抜粋～

(議員報酬)

第2条 議会の議長、副議長及び議員の議員報酬は、次のとおりとする。

- (1) 議長 月額 420,000円
- (2) 副議長 月額 380,000円
- (3) 議員 月額 360,000円

(費用弁償)

第6条 費用の弁償は、議員が職務のため旅行する場合の旅費とする。

(期末手当)

第10条 議員には、一般職の職員の例により、期末手当を支給する。

2 基準日以前6箇月以内の期間において、病気その他正当な理由がなく定例会又は臨時会の招集に全く応じなかった議員に対しては、期末手当は支給しない。

(準用規定)

第11条 この条例に定めるもののほか、議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給方法については、一般職の職員の例による。ただし、平川市職員の給与に関する条例(平成18年平川市条例第53号)第24条第2項中「100分の120」とあるのは「100分の157.5」とし、期末手当基礎額は、同条第4項及び第5項の規定にかかわらず、議員報酬月額に、その100分の20を超えない範囲内で市長が定める割合を乗じて得た額を加算した額とする。

特別職と一般職について

1 特別職と一般職の区分について

地方公務員は特別職と一般職に区分される。

○特別職：（平川市の場合）

市長、副市長、教育長、議会議員

各種委員会（教育委員・監査委員・農業委員・選挙管理委員など）の委員 等

○一般職：上記の特別職に属する職以外の一切の職

○地方公務員法 ～抜粋～

（一般職に属する地方公務員及び特別職に属する地方公務員）

第三条 地方公務員(地方公共団体及び特定地方独立行政法人(地方独立行政法人法(平成十五年法律第百十八号)第二条第二項に規定する特定地方独立行政法人をいう。以下同じ。))の全ての公務員をいう。以下同じ。))の職は、一般職と特別職とに分ける。

2 一般職は、特別職に属する職以外の一切の職とする。

3 特別職は、次に掲げる職とする。

一 就任について公選又は地方公共団体の議会の選挙、議決若しくは同意によることを必要とする職

一の二 地方公営企業の管理者及び企業団の企業長の職

二 法令又は条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程により設けられた委員及び委員会(審議会その他これに準ずるものを含む。))の構成員の職で臨時又は非常勤のもの

二の二 都道府県労働委員会の委員の職で常勤のもの

三 臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者の職（専門的な知識経験又は識見を有する者が就く職であって、当該知識経験又は識見に基づき、助言、調査、診断その他総務省令で定める事務を行うものに限る。)

三の二 投票管理者、開票管理者、選挙長、選挙分会長、審査分会長、国民投票分会長、投票立会人、開票立会人、選挙立会人、審査分会立会人、国民投票分会立会人その他総務省令で定める者の職

四 地方公共団体の長、議会の議長その他地方公共団体の機関の長の秘書の職で条例で指定するもの

五 非常勤の消防団員及び水防団員の職

六 特定地方独立行政法人の役員

2 特別職と一般職の給与等の改定について

○一般職：青森県人事委員会から示される「職員の給与等に関する報告及び勧告」に基づき、青森県が改定する内容に併せて、平川市職員の給与等を改定している。
(民間給与との比較や、国家公務員との比較、物価・生計費等を勘案して決定)

○地方公務員法 ～抜粋～

(人事委員会又は公平委員会の設置)
第七条 都道府県及び地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の十九第一項の指定都市は、条例で人事委員会を置くものとする。
2 前項の指定都市以外の市で人口(官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる人口調査の結果による人口をいう。以下同じ。)15万以上のもの及び特別区は、条例で人事委員会又は公平委員会を置くものとする。
(給料表に関する報告及び勧告)
第二六条 人事委員会は、毎年少くとも一回、給料表が適当であるかどうかについて、地方公共団体の議会及び長に同時に報告するものとする。給与を決定する諸条件の変化により、給料表に定める給料額を増減することが適当であると認めるときは、あわせて適当な勧告をすることができる。

○特別職：特別職の報酬等は、その職務の特殊性に応じて定められるべきものであり、生計費や民間賃金の上昇等に相応して決定される一般職の職員の給与とは性格を異にする。

よって、一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の報酬等についても自動的に引き上げることは適当ではなく、特別職の報酬等の額の決定について民意を反映させるために設置されている特別職報酬等審議会の意見を聞いて決定することとされている。

※市長、副市長、教育長	→	給料、	通勤手当、	期末手当、	寒冷地手当
平川市議会議員	→	報酬、	費用弁償、	期末手当	
一般職の例により支給（一律支給分） 審議会の諮問事項とはされていない					

○特別職の報酬等について 昭39年5月28日自治給第208号 各都道府県知事あて自治事務次官通知

最近における地方公共団体の議会の議員の報酬に関する条例の改正をめぐる世論の動向にかんがみ、地方公共団体の特別職の職員の報酬等の額の決定について第三者機関の意見を聞くことによりその一層の公正を期する必要があると認められるので、下記要領によりすみやかに措置されたく、命によって通知する。

なお、管下各市(特別区を含む。)については、都道府県の例にならい措置を講ずるよう、また町村については必要に応じ同様の措置を講ずるよう指導されたい。

記

- 1 地方自治法第138条の4第3項の規定による都道府県知事の附属機関として、別紙条例準則を参考として特別報酬審議会(以下「審議会」という。)を設置するものとする。
 - 2 都道府県知事は、都道府県議会議員の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬の額について、審議会の意見を聞かなければならないものとする。
- なお、知事・副知事及び出納長の給料の額についても同様の手続きにより措置することが適当であること。
- 3 審議会の委員は、都道府県の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから任命するものとする。この場合、当該都道府県の議会の議員、長及び常勤の職員を任命することは避けること。

○特別職の報酬等について 昭48年12月10日自治給第77号 各都道府県知事あて自治省行政局公務員部長通知

特別職の報酬等については、「特別職の報酬等について」(昭和39年自治給第208号各都道府県知事あて自治事務次官通知)及び「特別職の職員の給与について」(昭和43年自治給第94号各都道府県知事あて行政局長通知)の趣旨に沿って措置されてきていることと思料するが、最近、一部の地方公共団体において、特別職の報酬等の決定に関し、一般職の職員に適用される給料義の特定の給料月額に一定割合を乗じて得た額とする等、いわゆるスライド方式を採用するむきが見受けられる。

特別職の報酬等は、その職務の特殊性に応じて定められるべきものであって、生計費や民間賃金の上昇等に相応して決定される一般職の職員の給与とは自ずからその性格を異にし、また、その額は個々具体的に住民の前に明示するよう条例で定めるべきものであり、したがって、一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の報酬等についても自動的に引上げられることとなるような方式を採用することは、法の趣旨に違背するばかりでなく、特別職の報酬等の額の決定について広く民意を反映させるために設置している特別職報酬等審議会の実効性が失われることにもなるので、かかる方式を採用することのないよう、厳に留意されたい。

なお、貴管下市(区)町村についても、この通知の趣旨に沿って適切なご指導を願いたい。

特別職報酬等審議会に諮問を行う際の必要事項等

1 給与改定の実施時期について

特別職報酬等審議会に諮問する事項として、特別職の給料・報酬の額のほか、その額を改定する実施時期についても諮問するものとされている。

2 特別職報酬等審議会に諮問を行う際の提出資料について

適正な給与・報酬の額の答申がなされるよう、次に掲げる項目の資料を提出することで、審議会において十分な審議が行えるよう配慮することとされている。

【特別職全体に係る事項】

- ① 近年における消費者物価上昇率
- ② 人口・財政規模等が類似している他の地方公共団体等における特別職の職員の給料月額
- ③ 過去における特別職の改定状況
- ④ 一般職の職員の給与改定の状況

【議会議員のみに係る事項】

- ⑤ 議会費の過去5年間の一般財源に対する構成割合（報酬を引き上げた場合における構成割合の増加見込み）
- ⑥ 議員報酬月額の総額における住民1人当たりの額と、類似する他の地方公共団体との比較

【その他事項】

- ⑦ 特別職の勤務状況（出張日数）
- ⑧ 議会議員の活動状況（審議日数）
- ⑨ 市の財政状況（普通会計ベース）

○特別職の職員の給与について 昭43年10月17日自治給第94号 各都道府県知事あて自治省行政局長通知 ～抜粋～

二 特別職報酬等審議会について

1 審議会の委員の選任

従来、一部の地方公共団体において、特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)の委員の人选が元議員、当該地方公共団体から特別な財政支援を受けている団体の代表者等に偏重し、世論の批判がみられたが、委員の選任に当つては、審議会の審議に住民各層の意向を公平に反映させるため、委員の構成が、住民の一部の層に偏することのないよう配慮すること。

2 給与改定の実施時期の諮問

審議会に諮問する事項は、特別職の職員の給料および報酬の額だけでなく、その改定の実施時期についても諮問するものとする。

3 審議会への提出資料

三役および議会の議員の給与につき、審議会に諮問を行なうに際しては、人口、財政規模等が類似している他の地方公共団体における特別職の職員の給与額、当該地方公共団体における特別職の職員に関するここ数年来の給与改定の経緯および一般職の職員の給与改定の状況等に関して、少くともおおむね別記に掲げるような項目の資料はこれを提出し、審議会において十分な審議が行なわれ、適正な給与額の答申がなされるよう配意すること。

4 審議会の運営

審議会は、必要に応じ、公聴会の開催、参考人の意見の聴取等の方法をとることにより、その審議に当該地方公共団体の多くの住民の意見が反映するよう努めるとともに、答申にあたつては、審議経過、答申の理由等を明確にし、住民の理解が得られるよう特に留意すること。

5 答申の内容の尊重

特別職の職員の給与を決定する際には、審議会の答申の額を上廻つて給与の額を決定し、または決定の実施時期を繰り上げることをしないよう充分配意すること。

別記（資料項目）

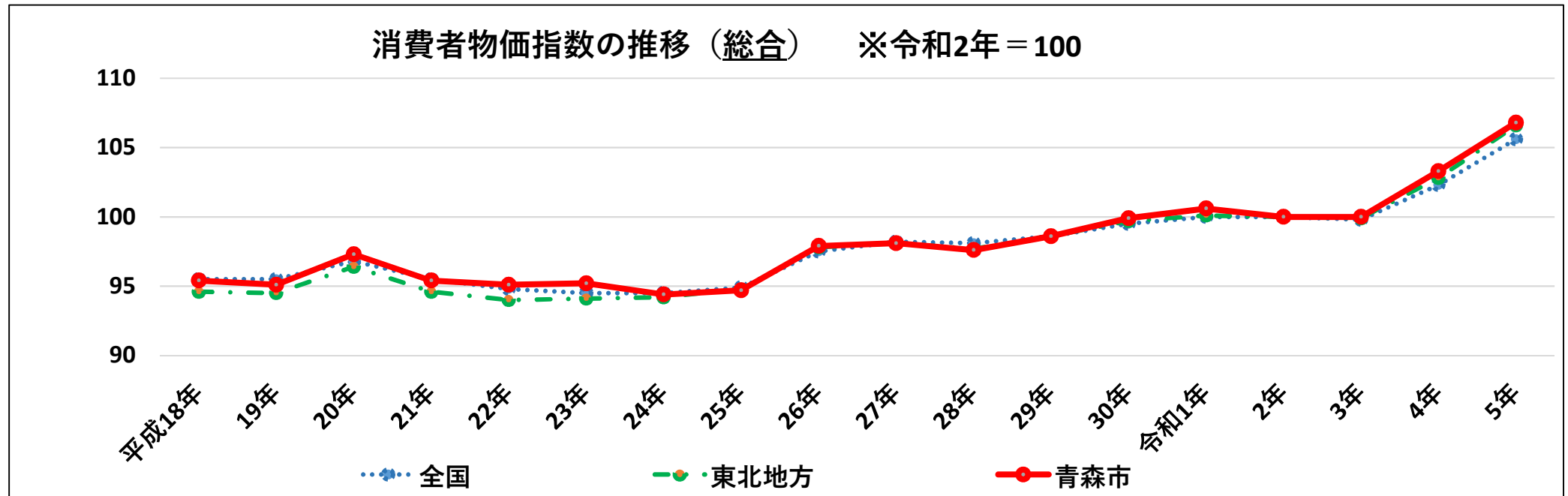
- 1 近年における消費者物価上昇率
- 2 人口・財政規模等が類似している他の地方公共団体の特別職の職員の給与月額
- 3 過去における特別職の職員の給与改定の状況
- 4 一般職の職員の給与改定の状況
- 5 議会費の前五ヶ年間の一般財源に対する構成割合および報酬を引き上げた場合における平年度ベースの構成割合の増加見込
- 6 当該地方公共団体の職員報酬月額総額の住民一人当り額と類似地方公共団体のそれとの比較
- 7 議会議員の活動状況（審議日数）

(注) 5～7は、議会議員のみに係るものである

① 近年における消費者物価上昇率

消費者物価指数は基準時の費用を100として、比較時の費用を比率の形（指数）で表したもので、日常生活で消費者が購入する商品の価格の動きを総合して見たもの。

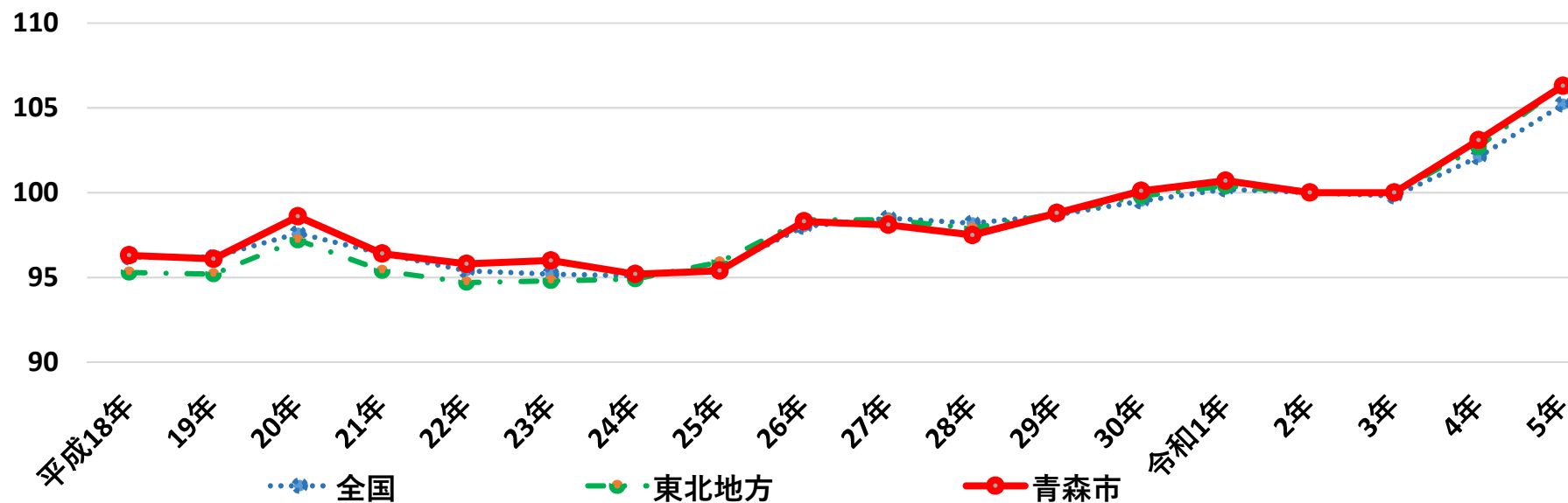
- 平成20年度 原油価格の高騰によりガソリン、灯油の指数が上昇（9月以降急落）し、電気代やガス代が上。
小麦価格や飼料価格の高騰などにより、穀類・肉類等が上昇
- 平成26年度～ 消費税率が5%から8%に改定された影響を含む
- 平成29年度～ 原油価格の上昇などによるガソリン、電気代などの上昇。天候不順等による食料等の上昇
- 令和1年度 消費税率が8%から10%に改定された影響を含む
- 令和4年度～ ウクライナ情勢などによる原油価格の上昇や国際的な原材料価格の上昇、円安を背景とした食料の上昇



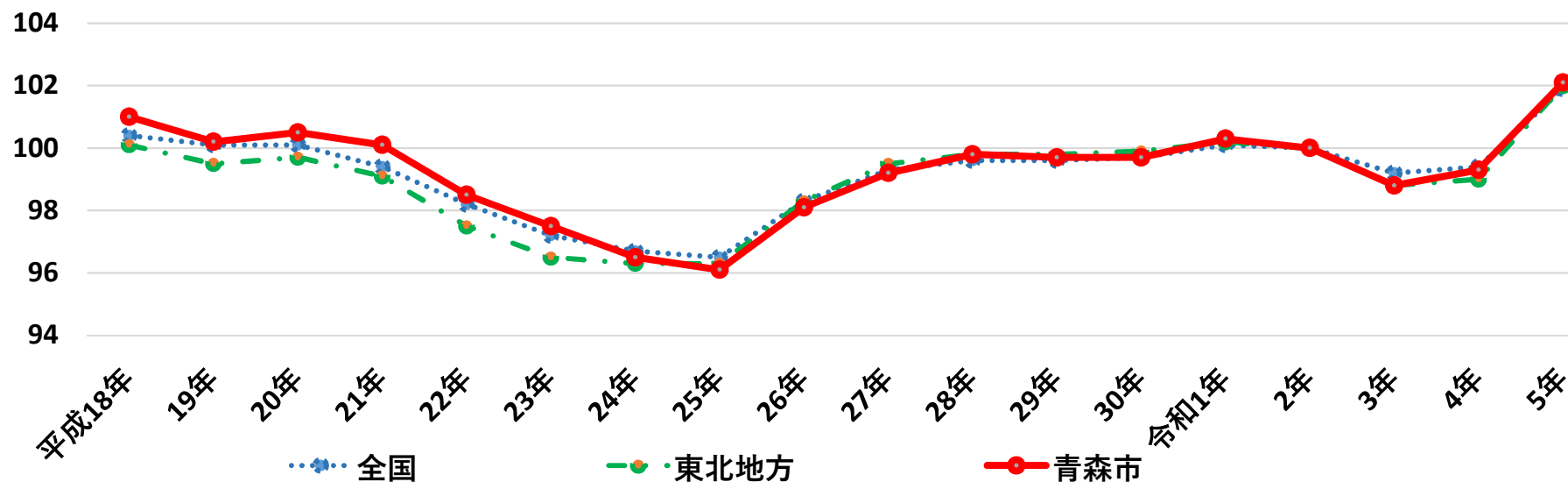
(総合)	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R1年	2年	3年	4年	5年
全国	95.5	95.5	96.8	95.5	94.8	94.5	94.5	94.9	97.5	98.2	98.1	98.6	99.5	100	100	99.8	102.3	105.6
東北	94.6	94.5	96.4	94.6	94.0	94.1	94.2	94.8	97.8	98.1	97.7	98.6	99.7	100.1	100	99.9	102.8	106.6
青森市	95.4	95.1	97.3	95.4	95.1	95.2	94.4	94.7	97.9	98.1	97.6	98.6	99.9	100.6	100	100	103.3	106.8

総務省統計局公表「2020年基準消費者物価指数」(年平均時系列データ)

消費者物価指数の推移（生鮮食品を除く総合） ※令和2年 = 100



消費者物価指数の推移（食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合） ※令和2年 = 100



総務省統計局公表「2020年基準消費者物価指数」(年平均時系列データ)

②-1 人口・財政規模等が類似している他の地方公共団体との比較について

1 市長、副市長、教育長の給料の比較（類似 25 団体）

※金額は各市条例で定める額

No	県	市	面積 (R5.10.1) km ²	住基人口 (R5.1.1) 人	普通会計 職員数 (R5.4.1) 人	人口1万人 当たり職員数 (普通会計) 人	市長 円	順位	副市長 円	順位	教育長 円	順位
1	青森県	つがる市	253.55	30,185	346	114.63	820,000	14	650,000	17	600,000	9
2	青森県	平川市	346.01	30,126	257	85.31	850,000	7	680,000	7	600,000	9
3	岩手県	遠野市	825.97	25,058	299	119.32	789,000	21	654,000	16	568,000	20
4	岩手県	八幡平市	862.30	23,975	272	113.45	776,000	23	620,000	23	572,000	16
5	宮城県	角田市	147.53	27,262	257	94.27	926,000	1	732,000	2	623,000	5
6	秋田県	にかほ市	241.13	23,047	274	118.89	836,000	12	641,000	19	571,000	17
7	山形県	村山市	196.98	22,232	233	104.80	920,000	3	690,000	5	560,000	22
8	山形県	尾花沢市	372.53	14,433	218	151.04	910,000	5	680,000	7	570,000	18
9	福島県	田村市	458.33	34,264	325	94.85	920,000	3	728,000	3	670,000	2
10	茨城県	稲敷市	205.81	38,377	336	87.55	780,000	22	680,000	7	640,000	3
11	茨城県	行方市	222.48	32,502	279	85.84	775,000	24	598,000	24	546,000	24
12	茨城県	鉾田市	207.60	47,181	326	69.10	745,000	25	571,000	25	536,000	25
13	新潟県	胎内市	264.89	27,718	307	110.76	815,000	15	635,000	21	564,000	21
14	長野県	中野市	112.18	43,030	370	85.99	836,900	11	682,400	6	611,900	7
15	静岡県	菊川市	94.19	47,738	349	73.11	830,000	13	660,000	14	585,000	14
16	静岡県	牧之原市	111.69	43,497	325	74.72	810,000	17	640,000	20	590,000	12

※金額は各市条例で定める額

No	県	市	面積 (R5.10.1) km ²	住基人口 (R5.1.1) 人	普通会計 職員数 (R5.4.1) 人	人口1万人 当たり職員数 (普通会計) 人	市長 円	順位	副市長 円	順位	教育長 円	順位
17	愛知県	しんしろし 新城市	499.23	43,812	640	146.08	925,000	2	775,000	1	680,000	1
18	兵庫県	みなみし 南あわじ市	229.01	45,193	426	94.26	850,000	7	680,000	7	600,000	9
19	和歌山県	ありだし 有田市	36.83	26,214	295	112.54	810,000	17	680,000	7	590,000	12
20	岡山県	いばらし 井原市	243.54	38,064	315	82.76	890,000	6	720,000	4	640,000	3
21	長崎県	さいかいし 西海市	241.84	25,747	313	121.57	837,000	10	668,000	13	617,000	6
22	熊本県	きくちし 菊池市	276.85	47,103	413	87.68	797,000	20	625,000	22	557,000	23
23	大分県	ぶんごたかだし 豊後高田市	206.24	22,177	288	129.86	810,000	17	650,000	17	570,000	18
24	大分県	くにさきし 国東市	318.10	26,179	404	154.32	814,000	16	657,000	15	575,000	15
25	宮崎県	さいとし 西都市	438.79	28,867	326	112.93	840,000	9	670,000	12	607,000	8
合計			7,413.60	813,981	8,193	2,625.63	20,911,900		16,666,400		14,842,900	
平均			296.54	32,559	328	105.03	836,476		666,656		593,716	
(平川市除き)			294.48	32,661	331	105.85	835,913		666,100		593,454	

2 市議会議員の報酬等の比較（類似 25 団体）

※金額は各市条例で定める額

No	県	市	面積 (R5.10.1) km ²	住基人口 (R5.1.1) 人	普通会計 職員数 (R5.4.1) 人	人口1万人 当たり職員数 (普通会計) 人	議長 円	順位	副議長 円	順位	議員 円	順位	議員定数	政務活動費
1	青森県	つがる市	253.55	30,185	346	114.63	420,000	9	380,000	6	350,000	9	16 人	なし
2	青森県	ひらかわし 平川市	346.01	30,126	257	85.31	420,000	9	380,000	6	360,000	5	16 人	なし
3	岩手県	とおのし 遠野市	825.97	25,058	299	119.32	375,000	19	326,000	18	302,000	18	17 人	1人あたり年12万円
4	岩手県	はちまんだいし 八幡平市	862.30	23,975	272	113.45	375,000	19	315,000	20	300,000	19	18 人	1人あたり年24万円
5	宮城県	かくだ し 角田市	147.53	27,262	257	94.27	448,000	6	377,000	10	353,000	8	16 人	1人あたり年6万円
6	秋田県	にかほ市	241.13	23,047	274	118.89	328,000	25	285,000	25	270,000	24	16 人	1人あたり年12万円
7	山形県	むらやまし 村山市	196.98	22,232	233	104.80	435,000	7	385,000	5	360,000	5	15 人	1人あたり年12万円
8	山形県	おばなざわし 尾花沢市	372.53	14,433	218	151.04	420,000	9	375,000	11	350,000	9	14 人	1人あたり年12万円
9	福島県	たむら し 田村市	458.33	34,264	325	94.85	420,000	9	369,000	12	350,000	9	18 人	1人あたり年24万円
10	茨城県	いなしきし 稲敷市	205.81	38,377	336	87.55	420,000	9	380,000	6	360,000	5	18 人	なし
11	茨城県	なめがたし 行方市	222.48	32,502	279	85.84	360,000	22	306,000	21	288,000	21	18 人	なし
12	茨城県	ほこたし 鉾田市	207.60	47,181	326	69.10	350,000	24	300,000	23	280,000	22	18 人	なし
13	新潟県	たいないし 胎内市	264.89	27,718	307	110.76	365,000	21	301,000	22	275,000	23	16 人	1人あたり年12万円
14	長野県	なかの し 中野市	112.18	43,030	370	85.99	391,500	16	331,400	16	308,100	17	20 人	1人あたり年9万6千円
15	静岡県	きくがわし 菊川市	94.19	47,738	349	73.11	395,000	14	320,000	19	300,000	19	17 人	1人あたり年10万円
16	静岡県	まきのほら し 牧之原市	111.69	43,497	325	74.72	360,000	22	290,000	24	270,000	24	16 人	なし
17	愛知県	しんしろし 新城市	499.23	43,812	640	146.08	489,000	3	409,000	4	372,000	4	18 人	1人あたり年15万円

※金額は各市条例で定める額

No	県	市	面積 (R5.10.1) km ²	住基人口 (R5.1.1) 人	普通会計 職員数 (R5.4.1) 人	人口1万人 当たり職員数 (普通会計) 人	議長 円	順位	副議長 円	順位	議員 円	順位	議員定数	政務活動費
18	兵庫県	みなみし 南あわじ市	229.01	45,193	426	94.26	450,000	4	378,000	9	346,500	13	18 人	1人あたり年15万円
19	和歌山県	ありだし 有田市	36.83	26,214	295	112.54	500,000	2	450,000	1	420,000	1	15 人	なし
20	岡山県	いばらし 井原市	243.54	38,064	315	82.76	505,000	1	435,000	2	400,000	2	18 人	1人あたり年36万円
21	長崎県	さいかいし 西海市	241.84	25,747	313	121.57	389,000	18	329,000	17	310,000	16	18 人	1人あたり年18万円
22	熊本県	きくちし 菊池市	276.85	47,103	413	87.68	394,000	15	358,000	14	339,000	14	20 人	1人あたり年24万円
23	大分県	ぶんごたかし 豊後高田市	206.24	22,177	288	129.86	450,000	4	410,000	3	390,000	3	16 人	1人あたり年20万円
24	大分県	くにさきし 国東市	318.10	26,179	404	154.32	390,000	17	340,000	15	320,000	15	18 人	1人あたり年14万4千円
25	宮崎県	さいとし 西都市	438.79	28,867	326	112.93	424,000	8	361,000	13	349,000	12	15 人	なし
合計			7,413.60	813,981	8,193	2,625.63	10,273,500		8,890,400		8,322,600		425 人	
平均			296.54	32,559	328	105.03	410,940		355,616		332,904		17 人	
(平川市除き)			299.63	32,562	330	105.82	413,063		357,683		334,775		17 人	

②-2 青森県内10市との比較について

1 市長、副市長、教育長の給料の比較（県内10市）

※金額は各市条例で定める額

No	市	面積 (R5.10.1) km ²	住基人口 (R5.1.1) 人	普通会計 職員数 (R5.4.1) 人	人口1万人 当たり職員数 (普通会計) 人	市長 円	順位	副市長 円	順位	教育長 円	順位
1	あおもりし 青森市	824.61	271,544	1,444	53.46	1,000,000	3	788,000	3	660,500	3
2	ひろさきし 弘前市	524.20	164,243	1,067	55.22	1,050,000	2	863,000	1	749,000	1
3	はちのへし 八戸市	305.56	221,229	1,195	54.40	1,062,000	1	856,000	2	714,000	2
4	くろいしし 黒石市	217.05	31,557	252	67.18	800,000	10	650,000	9	550,000	10
5	ごしょうがわらし 五所川原市	404.20	51,637	391	75.72	834,000	8	681,000	7	608,000	6
6	とわだし 十和田市	725.65	59,024	348	56.98	861,000	5	700,000	5	631,000	4
7	みさわし 三沢市	119.39	38,274	404	105.55	865,000	4	705,000	4	585,000	9
8	むつし むつ市	864.20	53,884	424	78.69	850,000	6	690,000	6	619,000	5
9	つがるし つがる市	253.55	30,185	346	114.63	820,000	9	650,000	9	600,000	7
10	ひらかわし 平川市	346.01	30,126	257	85.31	850,000	6	680,000	8	600,000	7
合計		4,584.42	951,703	6,128	747.14	8,992,000		7,263,000		6,316,500	
全平均		458.44	95,170	613	74.71	899,200		726,300		631,650	
(平川市除く)		374.91	96,410	605	64.79	810,222		654,778		566,389	
7市平均		418.58	42,098	346	83.44	840,000		679,429		599,000	
(平川市除く)		430.67	44,094	361	83.13	838,333		679,333		598,833	

2 市議会議員の報酬等の比較（県内10市）

※金額は各市条例で定める額

No	市	面積 (R5.10.1) km ²	住基人口 (R5.1.1) 人	普通会計 職員数 (R5.4.1) 人	人口1万人 当たり職員数 (普通会計) 人	議長 円	順位	副議長 円	順位	議員 円	順位	議員 定数	政務活動費
1	あおもりし 青森市	824.61	271,544	1,444	53.46	658,000	2	603,000	2	580,000	2	32 人	1人当たり年108万円
2	ひろさきし 弘前市	524.20	164,243	1,067	55.22	610,000	3	547,000	3	517,000	3	28 人	1人当たり年60万円
3	はちのへし 八戸市	305.56	221,229	1,195	54.40	687,000	1	626,000	1	597,000	1	32 人	1人当たり年96万円
4	くろいしし 黒石市	217.05	31,557	252	67.18	414,000	9	382,000	6	345,000	9	16 人	1人当たり年12万円
5	ごしよがわらし 五所川原市	404.20	51,637	391	75.72	425,000	6	381,000	7	352,000	7	22 人	1人当たり年32万4千円
6	とわだし 十和田市	725.65	59,024	348	56.98	450,000	4	391,500	5	362,000	4	22 人	1人当たり年36万円
7	みさわし 三沢市	119.39	38,274	404	105.55	432,000	5	392,000	4	357,000	6	18 人	なし
8	むつし むつ市	864.20	53,884	424	78.69	401,000	10	361,000	10	340,000	10	22 人	なし
9	つがるし つがる市	253.55	30,185	346	114.63	420,000	7	380,000	8	350,000	8	16 人	なし
10	ひらかわし 平川市	346.01	30,126	257	85.31	420,000	7	380,000	8	360,000	5	16 人	なし
合計		4,584.42	951,703	6,128	747.14	4,917,000		4,443,500		4,160,000		224 人	
全平均		458.44	95,170	613	74.71	491,700		444,350		416,000		22 人	
(平川市除く)		374.91	96,410	605	64.79	455,111		411,389		384,444		21 人	
7市平均		418.58	42,098	346	83.44	423,143		381,071		352,286		19 人	
(平川市除く)		430.67	44,094	361	83.13	423,667		381,250		351,000		19 人	

③ 過去における特別職の職員の給与改定状況

1 平成18年度

特別職（市長・助役・収入役・教育長）の給料、議員報酬、各種委員の報酬額についての審議

○答申内容

単位：円

職 名	現給料・報酬額		答申額
市 長	月額	798,000	据え置き
助 役	〃	641,000	据え置き
収入役	〃	612,000	据え置き
教育長	〃	595,000	据え置き
議 長	〃	298,000	327,800
副議長	〃	266,000	292,600
議 員	〃	平 賀 255,000	280,500
	〃	尾 上 215,000	
	〃	碓ヶ関 213,000	

職 名	現給料・報酬額		答申額
監査委員	日額	議会選出 6,200	据え置き
	〃	知識経験 6,200	7,200
教育委員	〃	委員長 5,100	据え置き
	〃	委 員 5,100	据え置き
選挙管理委員	〃	委員長 5,100	据え置き
	〃	委 員 5,100	据え置き
農業委員	年額	会 長 336,000	369,600
	〃	職務代理 240,000	264,000
	〃	委員(平) 216,000	237,600
	〃	委員(尾) 170,500	
	〃	委員(碓) 161,000	
各種委員	日額	4,700	据え置き

付帯意見：農業委員会長、職務代理、委員の答申額は、平成19年1月1日から適用
議長、副議長、議会議員の答申額は、平成19年8月1日から適用

2 平成26年度

農業委員の報酬額についての審議

単位：円

○答申内容

職 名	現給料・報酬額		答申額	
農業委員	年額	会 長 370,000	月額	65,000 (年額780,000)
	〃	職務代理 264,000	〃	31,000 (年額372,000)
	〃	委 員 238,000	〃	26,000 (年額312,000)

3 平成27年度

農業委員を除く各種委員の報酬額についての審議

単位：円

○答申内容

職 名	現給料・報酬額		答申額
教育委員	日額	委員長 5,100	6,200
	〃	委 員 5,100	5,700
選挙管理委員	〃	委員長 5,100	6,200
	〃	委 員 5,100	5,700
監査委員	〃	識見(代監) 7,200	8,700
	〃	議会選出 6,200	6,900
固定資産評価審査委員	〃	委員長 5,000	6,100
	〃	委 員 5,000	5,600
農業委員	農地利用最適化推進委員(新設)		月額 21,000
その他の付属機関	日額	委員等 4,700	5,200

付帯意見：市長、副市長、教育長の給料額については、平成18年度以来長年審議されていないことから、今後は見直しも含め検討されたい。見直しに当たっては、県内他市と比較しても低い状況であることから、引き上げが望ましいと考える。

4 平成30年度

特別職（市長・副市長・教育長）の給料、議員報酬額についての審議

○答申内容

職 名	現給料・報酬額		答申額		職 名	現給料・報酬額		答申額	
市 長	月額	758,000円	月額	850,000円	議 長	月額	328,000円	月額	420,000円
副市長	〃	608,000円	〃	680,000円	副議長	〃	293,000円	〃	380,000円
教育長	〃	565,000円	〃	600,000円	議 員	〃	281,000円	〃	360,000円

改定時期：（三役）平成31年4月1日から改定することが適当である。

（議員）平成31年8月1日から改定することが適当である。

付帯意見：特別職の報酬等について、平成18年度に審議されて以降、長年審議されていない状況であった。

今後は、特別職報酬等審議会を2年に1回程度開催し、市の財政状況や経済情勢の動向を考慮しながら、特別職の報酬等の妥当性を判断することが望ましい。

5 令和4年度

特別職（市長・副市長・教育長）の給料、議員報酬についての審議

○答申内容

職 名	現給料・報酬額		答申額	職 名	現給料・報酬額		答申額
市 長	月額	850,000円	据え置き	議 長	月額	420,000円	据え置き
副市長	〃	680,000円	据え置き	副議長	〃	380,000円	据え置き
教育長	〃	600,000円	据え置き	議 員	〃	360,000円	据え置き

④ 一般職の職員の給与改定の状況

1 平成18年度以降の改定状況

一般職の職員の給与改定については、青森県人事委員会から示される「職員の給与等に関する報告及び勧告」に基づき、青森県が改定する内容に併せて、平川市職員の給与等を改定している。 (5ページ参照)

・青森県人事委員会資料より（最近の給与勧告の実施状況（行政職給料表関係））

	月例給	特別給（ボーナス）		行政職給料表適用者の 平均年間給与	
	平均改定率	年間支給月数	対前年比増減	増減額	増減率
平成18年	—	4. 4 5月	—	—	—
平成19年	0. 1 3%	4. 4 0月	△0. 0 5月	△1. 2 万円	△0. 2 %
平成21年	△0. 5 1%	4. 1 0月	△0. 3 0月	△13. 8 万円	△2. 1 %
平成22年	△0. 1 0%	3. 9 5月	△0. 1 5月	△6. 5 万円	△1. 1 %
平成23年	△0. 2 9%	3. 9 5月	—	△1. 8 万円	△0. 3 %
平成24年	—	3. 8 5月	△0. 1 0月	△3. 8 万円	△0. 6 %
平成26年	0. 2 4%	3. 9 5月	0. 1 0月	5. 1 万円	0. 9 %
平成27年	0. 2 1%	4. 0 0月	0. 0 5月	3. 0 万円	0. 5 %
平成28年	0. 1 5%	4. 0 5月	0. 0 5月	2. 6 万円	0. 5 %
平成29年	0. 1 4%	4. 2 0月	0. 1 5月	6. 1 万円	1. 1 %
平成30年	0. 1 7%	4. 2 5月	0. 0 5月	2. 7 万円	0. 5 %
令和元年	0. 1 3%	4. 3 0月	0. 0 5月	2. 5 万円	0. 4 %
令和2年	—	4. 2 5月	△0. 0 5月	△1. 8 万円	△0. 3 %
令和3年	—	4. 2 0月	△0. 0 5月	△1. 7 万円	△0. 3 %
令和4年	0. 3 0%	4. 3 0月	0. 1 0月	5. 0 万円	0. 9 %
令和5年	1. 1 1%	4. 4 0月	0. 1 0月	9. 6 万円	1. 7 %
令和6年	3. 2 2%	4. 5 5月	0. 1 5月	23. 3 万円	4. 1 5%

2 平川市一般職員の平均給料月額推移

初任給や若年層の給料月額は増額となっているものの、大量退職により新採用者が増加していることから、全体の平均給料月額は横ばいとなっている。

	全体			大学卒				高校卒			
	人数	平均給料月額	平均年齢	人数	初任給	平均給料月額	平均年齢	人数	初任給	平均給料月額	平均年齢
	人	円	歳	人	円	円	歳	人	円	円	歳
平成18年	270	338,600	44.0	93	170,200	301,300	38.7	139	138,400	364,400	47.3
平成19年	260	341,200	44.7	96	170,200	306,900	39.8	126	138,400	366,700	47.9
平成20年	252	338,500	45.0	91	172,200	304,500	40.1	116	140,100	364,200	48.3
平成21年	246	337,700	45.3	93	172,200	304,800	40.4	112	140,100	364,100	48.9
平成22年	235	338,400	45.9	89	172,200	306,200	41.1	101	140,100	365,200	49.6
平成23年	239	335,600	45.8	93	172,200	307,200	41.4	99	140,100	357,400	49.0
平成24年	237	333,000	46.1	90	172,200	307,100	41.8	102	140,100	350,900	48.8
平成25年	230	326,800	45.3	95	172,200	303,200	41.3	94	140,100	347,600	48.4
平成26年	234	320,300	44.4	104	172,200	294,100	40.2	90	140,100	345,000	48.2
平成27年	238	311,400	43.3	119	174,200	283,600	38.6	84	142,100	343,200	48.4
平成28年	238	300,500	41.9	124	176,700	275,400	37.6	83	144,600	328,400	46.6
平成29年	239	293,900	41.3	121	178,200	269,700	36.6	86	146,100	317,800	44.8
平成30年	240	290,800	41.3	123	179,200	267,900	36.5	84	147,100	317,800	44.8
令和元年	242	286,300	40.0	135	180,700	269,300	36.3	73	148,600	306,400	42.4
令和2年	242	285,900	39.7	143	182,200	273,600	36.6	68	150,600	301,900	41.4
令和3年	243	285,800	40.1	148	182,200	277,700	37.4	64	150,600	297,600	40.9
令和4年	242	285,800	40.0	154	182,200	279,500	37.5	61	150,600	299,700	41.4
令和5年	236	285,800	40.1	150	191,700	282,500	37.8	59	158,900	295,800	40.5

※地方公務員給与実態調査より（対象：一般行政職 ／ 各年4月1日時点）

⑤ 議会費の過去5年間の一般財源に対する構成割合

普通会計の財源総額に対する割合

単位：千円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
普通会計 歳出総額	20,851,723	21,388,494	20,600,584	23,424,678	21,443,852	21,541,866
うち議会費	154,523	155,283	156,922	158,199	153,961	155,778
割 合	0.74%	0.73%	0.76%	0.68%	0.72%	0.72%

※「普通会計」…各地方公共団体間の財政比較を可能にするために設けられた会計区分のことで、地方財政統計に用いられるもの。

平川市の場合、一般会計に学校給食センター特別会計、尾上地区住宅団地温泉事業特別会計、簡易水道事業特別会計のうち小規模水道分を加えたものを普通会計として区分している。

うち一般財源に対する割合

単位：千円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
普通会計 歳出総額 のうち一般財源分	11,573,919	12,088,850	11,976,874	12,121,603	13,536,533	12,259,556
うち議会費の 一般財源	154,523	155,283	156,922	158,199	153,961	155,778
割 合	1.34%	1.28%	1.31%	1.31%	1.14%	1.27%

※「一般財源」…地方公共団体の収入のうち、使途が特定されていない財源のことであり、地方税や地方交付税などが該当する。

反対に、使途が特定される財源のことを「特定財源」といい、国・県支出金や地方債などが該当する。

⑥ 議員報酬の住民1人当たりの額と、他の地方公共団体との比較

※金額は各市条例で定める額等から類推

※議員分は定数から2名（議長・副議長）を減じた数で算定

No	県	市	住基人口 (R5.1.1) ① 人	議長 円	副議長 円	議員 円	議員定数	報酬月額合計 ② 円	住民1人当たり 月額 (②/①) 円	報酬年額合計 ③ (②×12) 円	住民1人当たり 年額 (③/①) 円	順位
1	青森県	つがる市	30,185	420,000	380,000	350,000	16人	5,700,000	188.8	68,400,000	2,266.0	13
2	青森県	ひらかわし 平川市	30,126	420,000	380,000	360,000	16人	5,840,000	193.9	70,080,000	2,326.2	10
3	岩手県	とおのし 遠野市	25,058	375,000	326,000	302,000	17人	5,231,000	208.8	62,772,000	2,505.1	9
4	岩手県	はちまんたいし 八幡平市	23,975	375,000	315,000	300,000	18人	5,490,000	229.0	65,880,000	2,747.9	5
5	宮城県	かくだし 角田市	27,262	448,000	377,000	353,000	16人	5,767,000	211.5	69,204,000	2,538.5	8
6	秋田県	にかほ市	23,047	328,000	285,000	270,000	16人	4,393,000	190.6	52,716,000	2,287.3	12
7	山形県	むらやまし 村山市	22,232	435,000	385,000	360,000	15人	5,500,000	247.4	66,000,000	2,968.7	3
8	山形県	おばなざわし 尾花沢市	14,433	420,000	375,000	350,000	14人	4,995,000	346.1	59,940,000	4,153.0	1
9	福島県	たむらし 田村市	34,264	420,000	369,000	350,000	18人	6,389,000	186.5	76,668,000	2,237.6	14
10	茨城県	いなしきし 稲敷市	38,377	420,000	380,000	360,000	18人	6,560,000	170.9	78,720,000	2,051.2	16
11	茨城県	なめがたし 行方市	32,502	360,000	306,000	288,000	18人	5,274,000	162.3	63,288,000	1,947.2	18
12	茨城県	ほこたし 鉾田市	47,181	350,000	300,000	280,000	18人	5,130,000	108.7	61,560,000	1,304.8	24
13	新潟県	たいないし 胎内市	27,718	365,000	301,000	275,000	16人	4,516,000	162.9	54,192,000	1,955.1	17
14	長野県	なかのし 中野市	43,030	391,500	331,400	308,100	20人	6,268,700	145.7	75,224,400	1,748.2	20
15	静岡県	きくがわし 菊川市	47,738	395,000	320,000	300,000	17人	5,215,000	109.2	62,580,000	1,310.9	23
16	静岡県	まきのほらし 牧之原市	43,497	360,000	290,000	270,000	16人	4,430,000	101.8	53,160,000	1,222.2	25
17	愛知県	しんしろし 新城市	43,812	489,000	409,000	372,000	18人	6,850,000	156.3	82,200,000	1,876.2	19

※金額は各市条例で定める額等から類推
※議員分は定数から2名（議長・副議長）を減じた数で算定

No	県	市	住基人口 (R5.1.1) ① 人	議長 円	副議長 円	議員 円	議員定数	報酬月額合計 ② 円	住民1人当たり 月額 (②／①) 円	報酬年額合計 ③ (②×12) 円	住民1人当たり 年額 (③／①) 円	順位
18	兵庫県	みなみし 南あわじ市	45,193	450,000	378,000	346,500	18人	6,372,000	141.0	76,464,000	1,691.9	22
19	和歌山県	ありだし 有田市	26,214	500,000	450,000	420,000	15人	6,410,000	244.5	76,920,000	2,934.3	4
20	岡山県	いばらし 井原市	38,064	505,000	435,000	400,000	18人	7,340,000	192.8	88,080,000	2,314.0	11
21	長崎県	さいかいし 西海市	25,747	389,000	329,000	310,000	18人	5,678,000	220.5	68,136,000	2,646.4	7
22	熊本県	きくちし 菊池市	47,103	394,000	358,000	339,000	20人	6,854,000	145.5	82,248,000	1,746.1	21
23	大分県	ぶんごたかだし 豊後高田市	22,177	450,000	410,000	390,000	16人	6,320,000	285.0	75,840,000	3,419.8	2
24	大分県	くにさきし 国東市	26,179	390,000	340,000	320,000	18人	5,850,000	223.5	70,200,000	2,681.5	6
25	宮崎県	さいとし 西都市	28,867	424,000	361,000	349,000	15人	5,322,000	184.4	63,864,000	2,212.4	15
合計			813,981	10,273,500	8,890,400	8,322,600		143,694,700	4,758	1,724,336,400	57,092	
平均			32,559	410,940	355,616	332,904		5,747,788	190	68,973,456	2,284	
(平川市除き)			32,661	410,563	354,600	331,775		5,743,946	190	68,927,350	2,282	

⑦ 令和5年度の特別職の勤務状況（出張日数）について

	県内	県外	国外	合計	備考
市長	81日	21日	8日	110日	会議等への出席など市内出張 76日 国外の出張先：台湾
副市長	28日	5日	5日	38日	会議等への出席など市内出張 39日 国外の出張先：台湾
教育長	32日	2日	0日	34日	小中学校訪問など市内出張 47日

⑧ 令和5年度の議会議員の活動状況（審議日数）について

1 定例会、臨時会の開催状況

※ 定例会：年4回開催
(6月・9月・12月・3月)

	会期日数	本会議日数
定例会	68日	19日
臨時会	2日	2日
合 計	70日	21日

2 議会運営委員会、常任委員会、 広報特別委員会の開催状況

※ 定例会の会期日数内で開催

委員会名	会期日数	本会議日数
議会運営委員会	9日	委員6人 他2名
総務企画常任委員会	5日	委員6人
建設経済常任委員会	5日	委員5人
教育民生常任委員会	5日	委員5人
広報特別委員会	9日	委員6人
合 計	33日	

3 予算・決算特別委員会の開催状況

※ 定例会の会期日数内で開催

委員会名	会期日数	本会議日数
決算特別委員会	3 日	令和 5 年第 3 回定例会
予算特別委員会	3 日	令和 6 年第 1 回定例会
合 計	6 日	

4 議員派遣の状況

(1) 視察研修

研修期間	研修場所	研修内容	人数	備考
R5.10.30～11.2	神奈川県 千葉県 埼玉県	おひとりさま支援条例について	2 人	市政公明
		健康長寿日本一について		
		デジタル地域通貨の導入について		
		地域課題を地域で解決するための勉強会について		
		官民連携まちなか再生の推進事業について		
R6.1.16～1.18	東京都 千葉県	フレイル予防に取り組むまち柏について	6 人	ひらかわ市民クラブ
		子どもに興味を抱かせる展示、運営について		
		本県上空を通過するミサイル、我々のできる対策とは		
R6.1.23~1.25	千葉県	コンテナを利用した宿泊施設について	7 人	美郷会 日本共産党
		地産地消給食について		
		歴史的町並みを活用したまちづくりについて		
合 計			1 5 人	

(2) その他研修

研修期間	研修場所	研修内容	人数	備考
R5.10.5	青森市	青森県市議会議員研修会	1 6 人	
合 計			1 6 人	

6. その他説明会等の開催状況

年	月日	会議内容		日数
R 5	4月11日	議員説明会	尾上庁舎利活用に係る新たなコンセプトの策定について 他2件	1日
	5月15日	議案説明会	条例案等について 他8件	1日
	6月12日	議案説明会	提出議案について 他4件	1日
	7月27日	議案説明会	人事案件について 他3件	1日
	8月17日	議案説明会	人事案件について 他7件	1日
	10月23日	議員説明会	令和5年度各会計補正予算案 他4件	1日
	11月13日	議案説明会	人事案件について 他6件	1日
	12月8日	議案説明会	提出議案について 他3件	1日
R 6	1月19日	議員説明会	令和5年度各会計補正予算案 他3件	1日
	2月9日	議案説明会	人事案件について 他10件	1日
	3月4日	議員説明会	尾上分庁舎基本設計について	1日
合 計				11日

7. 議長・副議長の公務への出席状況

年	月	議長	副議長	計
R 5	4～12月	46日	10日	56日
R 6	1～3月	12日	1日	13日
合 計		58日	11日	69日

⑨ 市の財政状況（普通会計ベース）

※「普通会計」…各地方公共団体間の財政比較を可能にするために設けられた会計区分のことで、地方財政統計に用いられるもの。

平川市の場合、一般会計に学校給食センター特別会計、尾上地区住宅団地温泉事業特別会計、簡易水道事業特別会計のうち小規模水道分を加えたものを普通会計として区分している。

単位：千円

項 目		説 明	R 1	R 2	R 3	R 4
歳 入		会計年度における全ての収入（収入の限度や内容を制限する拘束力はない）	21,584,008	22,202,359	21,623,112	24,566,147
歳 出		会計年度における全ての支出（支出の限度や内容を制限する拘束力がある）	20,851,723	21,388,494	20,600,584	23,424,678
財政指数	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、比率が高いほど財政構造の弾力性が失われていることを表す	91.6	93.8	92.1	92.9
	基金残高	財源の年度間調整や特定の目的のために積立て等される市の財産の年度末における残高	10,348,282	11,328,208	12,423,308	12,586,808
	地方債現在高	年度間の負担の公平性の確保等から建設事業等の財源とするための長期借入金で償還が一会計年度を超えるもの	15,958,042	15,765,173	15,863,620	19,384,484
健全化判断比率	実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計等を対象とした実質赤字額の比率で、財政運営の悪化の度合いを示す指標	—	—	—	—
	連結実質赤字比率	標準財政規模に対する全会計を対象とした実質赤字額・資金不足額の比率	—	—	—	—
	実質公債費比率	標準財政規模を基本とした額に対する一般会計等が負担する元利償還金等の比率	10.2	8.9	8.1	7.9
	将来負担比率	標準財政規模を基本とした額に対する市の会計が将来負担すべき実質的負債の比率で、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標	—	—	—	—
歳出のうち	特別職給与 (歳出に占める割合)	市長、副市長、教育長に係る給料及び各種手当の合計	34,181 (0.16%)	32,267 (0.15%)	33,488 (0.16%)	34,566 (0.15%)
	議員報酬等 (歳出に占める割合)	議員報酬及び期末手当の合計額	88,513 (0.42%)	90,228 (0.42%)	92,157 (0.45%)	91,032 (0.39%)
	職員給 (歳出に占める割合)	一般職、再任用職員、会計年度任用職員（フルタイム）に係る給料及び各種手当の合計	1,389,984 (6.67%)	1,391,200 (6.5%)	1,396,254 (6.78%)	1,345,378 (5.74%)

【参考】近隣市町村における改定予定

※調査期間：令和6年12月10日～27日

※各市町村人事担当者へ調査

市町村名	改定予定	報酬月額(単位:円)					
		市町村長	副市町村長	教育長	議長	副議長	議員
弘前市	予定なし	1,050,000	863,000	749,000	610,000	547,000	517,000
黒石市	予定なし	800,000	650,000	550,000	414,000	382,000	345,000
五所川原市	予定なし	834,000	681,000	608,000	425,000	381,000	352,000
十和田市	未定	861,000	700,000	631,000	450,000	391,500	362,000
三沢市	予定なし	865,000	705,000	585,000	432,000	392,000	357,000
むつ市	予定なし	850,000	690,000	619,000	401,000	361,000	340,000
つがる市	未定	820,000	650,000	600,000	420,000	380,000	350,000
大鰐町	予定なし	680,000	544,000	500,000	230,000	206,000	200,000
藤崎町	予定なし	720,000	582,000	531,000	290,000	251,000	240,000
板柳町	予定なし	639,000	552,000	523,000	286,000	247,000	235,000
田舎館村	予定なし	706,000	566,000	518,000	280,000	240,000	230,000
西目屋村	予定なし	678,000	515,000	475,000	245,000	217,000	208,000
平川市		850,000	680,000	600,000	420,000	380,000	360,000